

座間市教育委員会 8月定例会議事日程

1 開 会

2 会期の決定

3 会議録署名委員の指名

4 教育長報告

5 案 件

(1) 議案

ア 教育関係予算案に関する意見の申出について

イ 座間市立市民文化会館の指定管理者の指定について

(2) 報告

県費負担教職員の任用について

6 閉 会

座間市教育委員会 8 月定例会議事運営要領

日 時	令和 5 年 8 月 1 6 日 (水) 午前 9 時 3 0 分
場 所	座間市役所 5 階 教育委員会室
会 期	令和 5 年 8 月 1 6 日 1 日間
前回定例会 年 月 日	令和 5 年 7 月 2 5 日
会 議 録 署 名 委 員	有山委員 馬場委員
経 過 報 告	木島教育長

No.	議案番号	議 案 事 項 名	提案説明者
1	42	教育関係予算案に関する意見の申出について	教育部長
2	43	座間市立市民文化会館の指定管理者の指定について	生涯学習課長

No.	報告番号	報 告 事 項 名	報告者
1	10	県費負担教職員の任用について	就学支援課長

経 過 報 告

令和5年8月16日定例会

実施月日	曜	事業（行事）等の内容	出席委員等
7月25日	火	教育委員会定例会	教育長、教育長職務代理者、鈴木委員、北村委員、有山委員
7月26日	水	地区小・中学校教育課程研究会（～27日）	教育長
7月26日	水	スマーナ市訪問団フェアウェルパーティー	教育長、教育長職務代理者、鈴木委員、北村委員
7月27日	木	市学校施設適正化方針検討委員会	教育長
7月29日	土	相模が丘地区夏まつり	教育長
7月30日	日	市消防団消防操法大会	教育長
8月1日	火	音のびっくり箱	教育長
8月1日	火	ひまわりがつなぐコンサート～ウクライナの音楽に触れてみよう～	教育長
8月2日	水	教育研究所研究発表会・教育講演会	教育長、教育長職務代理者、鈴木委員、北村委員、有山委員
8月2日	水	市長表敬訪問 (馬場寿名さん、相模中学校3年生、陸上部、関東・全国大会出場)	教育長
8月5日	土	郷土講演会「座間周辺における鉄道敷設のあゆみと地域」	教育長
8月7日	月	海老名市立今泉小学校増築校舎視察	教育長
8月7日	月	縣市町村教育長会連合会幹事会	教育長
8月7日	月	縣市町村教育委員会連合会役員会(オンライン)	教育長職務代理者
8月11日	金	市ひまわりまつり開会セレモニー	教育長

議案第42号

教育関係予算案に関する意見の申出について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき市長から意見を求められた別紙の教育関係予算案に関し、異議のない旨を申し出ることについて議決を求める。

令和5年8月16日提出

座間市教育委員会

教育長 木島 弘

提案理由

令和5年度座間市一般会計補正予算について提案するものである。



座財発第25号

令和5年8月2日

座間市教育委員会

教育長 木島 弘 殿

座間市長 佐藤 弥斗

令和5年座間市議会第3回定例会に提案する令和5年度座間市一般会計補正予算のうち教育に関する事務に係る部分に関する意見聴取について（協議）

このことについて、令和5年座間市議会第3回定例会に提案する令和5年度座間市一般会計補正予算のうち教育に関する事務に係る部分の議案を作成するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、意見聴取します。

事務担当

財務部 財政課 財政係

内線 3332、3333

【歳入】

図書館

(款)22 市債 (項)01 市債 (目)07 教育債 (節)03 社会教育債

No.	細節・(説明)	現計予算額	補正額	補正後予算額	増減額	概要説明
1	01 社会教育債 (01 社会教育施設整備事業債)	0	1,000	1,000	1,000	図書館の駐車場照明灯のLED化が、本年度に国が新設した脱炭素化推進事業債の起債対象事業として認定されたことに伴う予算措置。
図書館 計		0	1,000	1,000	1,000	
歳入合計		0	1,000	1,000	1,000	

議案第43号

座間市立市民文化会館の指定管理者の指定について

座間市立市民文化会館の指定管理者の指定を次のとおり申し出ることについて議決を求める。

管理を行わせる施設 の名称及び所在地	座間市立市民文化会館 座間市緑ヶ丘一丁目1番2号
指 定 管 理 者	公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団
指 定 の 期 間	令和6年4月1日から令和8年3月31日まで

令和5年8月16日提出

座間市教育委員会
教育長 木 島 弘

提案理由

地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を経る必要があることから、市長に対し指定管理者の指定を申し出るため提案するものである。